

1 計画策定の目的

団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域においてその有する能力に応じて安心して自立した日常生活を送るためには、中長期的な視点に立ち、「医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援」が包括的に確保される地域包括ケアの取組を加速する必要があることから、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画と老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画の一体的な計画とし、「青森市地域福祉計画-地域支え合いプラン-」等との整合を図り、「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第7期計画」を策定します。

2 計画期間

計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間です。

3 現状

高齢者を取り巻く環境

①高齢化の進展

【高齢化率】H27年：28.2%⇒H32年（見込）：31.5%

②全国平均よりも低い平均寿命・健康寿命

【平均寿命】全国（男）：79.59歳、青森市（男）：76.50歳
 全国（女）：86.35歳、青森市（女）：85.20歳
 【健康寿命】全国（男）：78.72歳、青森市（男）：76.98歳
 全国（女）：83.37歳、青森市（女）：82.27歳

③要介護等認定者数の増加

H27年3月末：15,546人⇒H29年2月末：16,107人

④全国平均よりも高い要介護等認定率

全 国 H27年3月末：17.9%⇒H29年2月末：18.0%
 青森県：H27年3月末：19.0%⇒H29年2月末：18.6%
 青森市：H27年3月末：19.4%⇒H29年2月末：19.3%

⑤認知症高齢者の増加

H27年度：9,369人⇒H28年度：9,648人

アンケート調査・第6期のフォローアップ

⑥介護リスク該当者の増加

⑦自宅での介護希望者の増加

⑧地域活動(ボランティアグループ)への参加率の減少

⑨地域福祉に対する満足度が低い

⑩認知症リスク該当者の増加

⑪消費者トラブル等の被害に遭わないように気をつけている市民の割合が目標値を下回っている

⑫要介護者の在宅生活を継続していくためには、複数のサービスを一体的に提供することが必要など

法改正等

⑬地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の制定

(平成29年6月公布)

・自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、医療・介護連携の推進 など

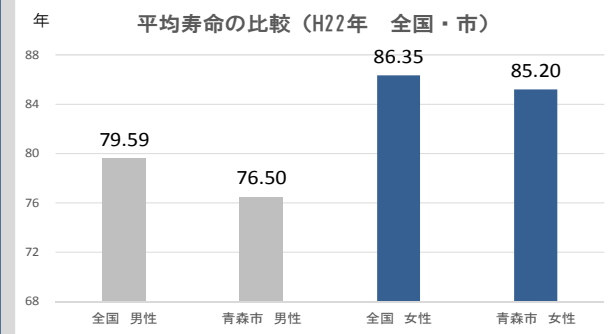
⑭成年後見制度の利用の促進に関する法律の制定

(平成28年4月公布)

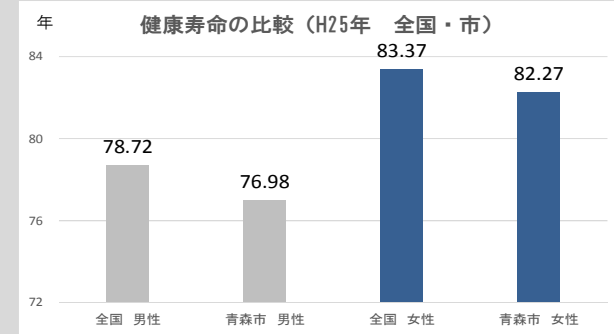
・利用者がメリットを実感できる制度・運用の改善 など

平均寿命・健康寿命が全国平均よりも低く、要介護等認定率が全国平均よりも高い。

平均寿命・健康寿命の比較 (②)

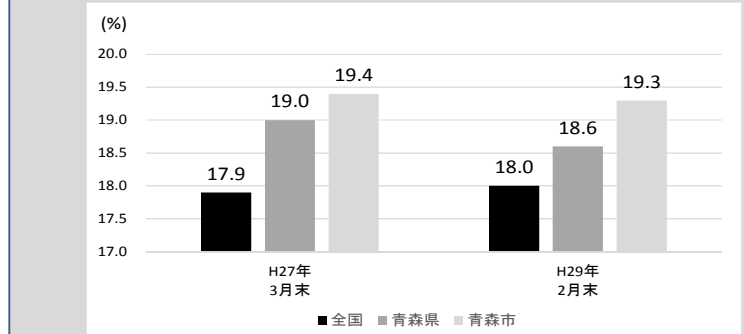


(出典) 全国:「都道府県生命表」(H25.2公表)(厚生労働省)
 市:「市区町村別生命表」(H25.7公表)(厚生労働省)



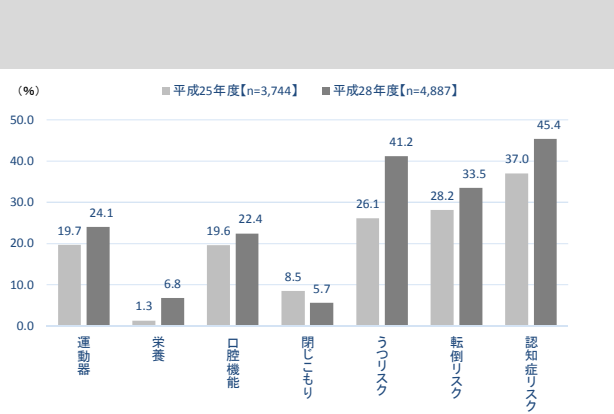
(出典) 全国:人口動態統計(厚生労働省)、簡易生命表(厚生労働省)
 市:人口動態統計(厚生労働省)、介護保険事業状況報告(厚生労働省)、青森県人口移動統計調査(青森県の推計人口年報)により市が算出)

要介護等認定率の比較 (④)



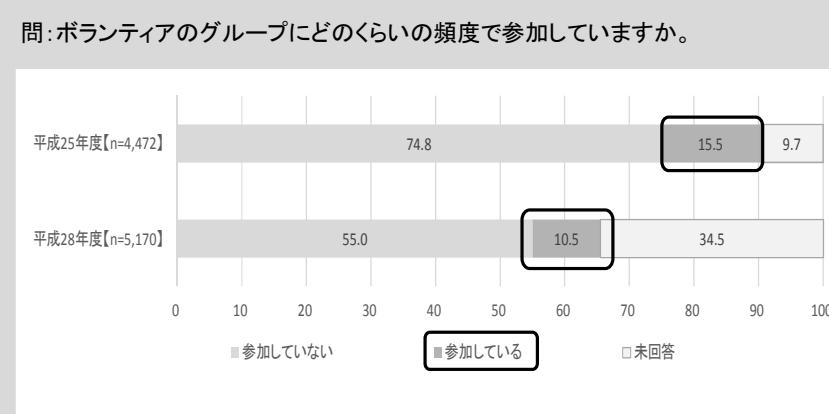
(出典) 地域包括ケア「見える化」システム

介護リスク該当者、認知症リスク該当者の推移 (⑩⑪)



(出典) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 報告書 (平成29年3月 青森市)

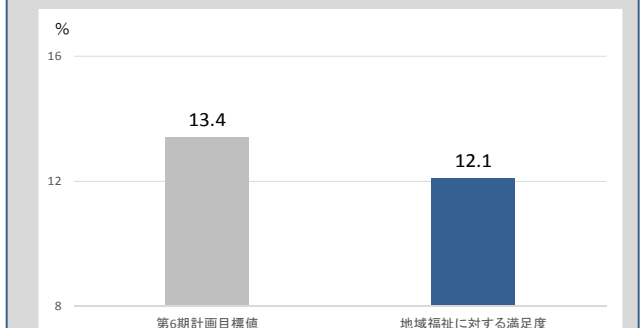
地域活動(ボランティアグループ)への参加率 (⑧)



(出典) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 報告書(平成29年3月 青森市)

地域福祉に対する満足度 (⑨)

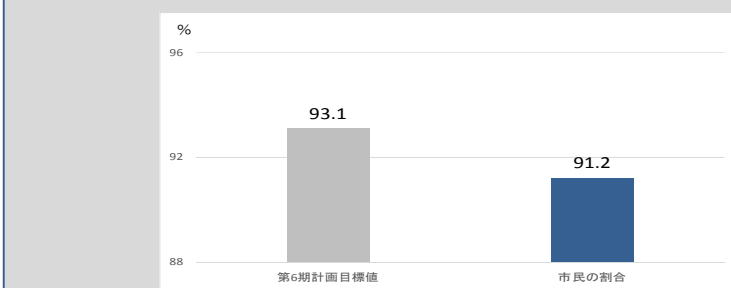
問: 次の項目について、現在の青森市の取組にどのくらい満足していますか。
 地域において、住民・民生委員・児童委員・地域団体・社会福祉協議会・福祉事業者・市などが連携・協力し、支え合い助け合いながら福祉活動が展開されるなど、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。



地域福祉に対する満足度=「満足」と「やや満足」と答えた人の割合の合計 (出典) 青森市民意識調査結果報告書(平成28年9月)

消費者トラブル等の被害に遭わないように気をつけている市民の割合 (⑪)

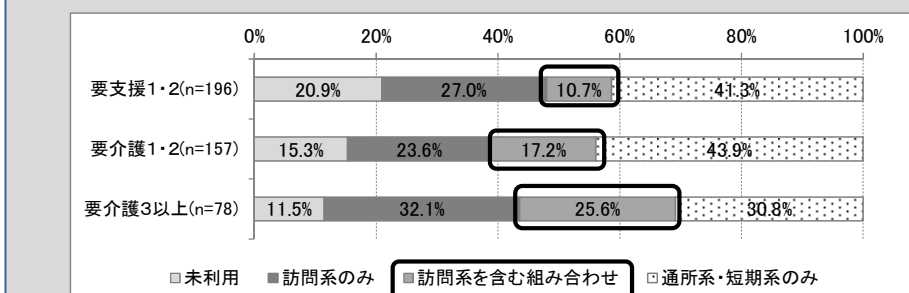
問: あなたは、日頃、消費者トラブルや悪質商法の被害に遭わないように気をつけていますか。



市民の割合=「十分気をつけている」と「ある程度気をつけている」と答えた人の割合の合計 (出典) 青森市民意識調査結果報告書(平成28年9月)

要介護者の在宅生活を継続していくためのサービス (⑫)

○要介護度別・サービス利用の組み合わせ(※要介護度別のサービスの利用状況を調査回答者から集計)



(出典) 在宅介護実態調査の集計結果(平成29年5月 青森市)

課題

基本視点

基本方向

(1) 高齢者の健康づくり (現状②)

高齢者がいきいきと自立した日常生活を送ることができるよう、心身の機能の維持向上につながる**健康づくりを推進**する必要があります。

(2) 介護予防の推進と生活支援の充実 (現状④⑧)

高齢者がボランティア等の社会活動への積極的な参加などにより、住み慣れた地域で生きがいや役割をもって暮らすことができるよう、**介護予防の推進**や**生活支援の充実**を図る必要があります。

(3) 地域包括ケアシステムの推進 (現状⑨)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域福祉と連携しながら日常生活圏域ごとの実情に応じ、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される**地域包括ケアシステムを推進**する必要があります。

(4) 認知症施策の推進 (現状⑩)

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、引き続き、**認知症高齢者やその家族を地域で支える体制づくり**を推進する必要があります。

(5) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止 (現状⑭)

成年後見制度の充実や利用支援などにより、高齢者の**権利擁護を推進**する必要があります。また、高齢者の虐待防止については、引き続き、家族や地域の関係者などと連携しながら、**高齢者虐待の早期発見、早期対応**に取り組む必要があります。

(6) 高齢者の安全・安心の確保 (現状⑪)

高齢者が安全で安心して暮らすことができるよう、高齢者への**地域での見守り**や、**交通安全活動の推進**、**消費者被害の防止**、**災害時等における支援**に取り組む必要があります。

(7) 介護サービスの充実 (現状⑫)

利用者の意向やニーズに即した質の高いサービスが提供される環境づくりを進める必要があります。また、複数のサービスを一体的に提供できる**地域密着型サービスの整備**を進める必要があります。

地域包括ケアの取組の加速

○健康づくりと介護予防の強化

住み慣れた地域において、高齢者ができるだけ健康を保ち、元気にいきいきと暮らし続けることができるよう、**健康寿命の延伸**に向けた取組を強力に推進するとともに、**介護予防・重度化防止の推進**や**生活支援の充実**を図ります。

また、高齢者が**元気で生きがいのある暮らし**を送ることができるよう、高齢者の社会活動への参加を支援します。

○保健・医療・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの加速と地域福祉の推進

各日常生活圏域の実情に応じ、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保されるよう、医療や介護等の関係機関との連携により**地域包括ケアシステムを加速**させるとともに、地域支え合い推進員の配置や地域で支え合う意識づくりなどにより**地域福祉を推進**し、地域の介護予防や生活支援の充実に向けた取組を進めます。また、**認知症施策を推進**し、認知症高齢者やその家族を地域で支える体制づくりの充実を図ります。

○尊厳が守られる暮らしの実現

介護が必要な状態となっても、その人らしい暮らしを自分の意思で送ることができるよう、高齢者の権利や生活を守る**権利擁護を推進**するとともに、高齢者の尊厳を守るため、家族や地域の関係者などと連携した**高齢者虐待の早期発見・早期対応**に取り組みます。

○安全・安心な暮らしの実現

高齢者が住み慣れた地域において、安全で安心して暮らすことができるよう、関係機関との連携のもと、高齢者への**地域での見守り**や、**交通安全活動の推進**、**消費者被害の防止**のほか、**災害時等における支援**の取組を進めます。

○介護サービスの充実

利用者の意向やニーズに即した質の高いサービスと提供体制を確保するとともに、住み慣れた地域での生活を支えるため、複数のサービスを**一体的に受けられる**よう、**地域密着型サービスの整備**を進めます。